

着任のご挨拶



令和4年7月1日付で松山港湾・空港整備事務所長に着任しました。
愛媛勤務は、平成25年以来、9年ぶりとなります。よろしくお願いします。

愛媛県内には、51の港湾（全国第5位）があり、それぞれの港が、その地域の経済や暮らしを支える重要な役割を果たしています。このうち、当事務所では、松山港及び東予港において、貨物需要の増大や船舶の大型化へ対応するとともに、大規模地震時の拠点として機能するターミナル整備事業を推進しています。

また、中四国屈指の旅客数を誇る松山空港において、国際線増便に対応するための駐機場新設等のターミナル地域再編事業を進めています。

このほか、海上交通の要衝である来島海峡航路等の開発保全航路の保全、美しく・豊かな海を次世代に引継ぐための海洋環境整備、みなとオアシスを中心とした交流・賑わい空間の創出を行っています。

引き続き、これらの事業を関係機関と連携しながら、円滑に進めていきます。

前職は、港湾危機管理官として、災害発生時の対応、港湾保安・セキュリティ対策、新型コロナウイルス感染症拡大後は港に関係する行政機関や関係団体等と連携しながら四国の港湾における水際対策を担当しました。今回の着任後まもなく、愛媛県下では新型コロナウイルスの感染者が過去最高の500名を超えるという事態に直面し、政府が訪日外国人の受入れを再開した直後であったことから、水際対策の重要性をあらためて感じたところです。水際対策の最前線は港湾であり、空港です。引き続き、関係機関と連携しながら必要な対応を進めていきます。

今後、当事務所管内では今治港開港100周年記念行事、四国初開催のSea級グルメ全国大会 in 八幡浜など、港湾を舞台とした様々なイベントも予定されています。このような節目の年に所長として着任し、あらためて身の引き締まる思いです。

各事業及びイベント等について、関係者の皆様のご協力のもと、安全に留意しながら対応を進めて参りますので、ご支援・ご指導を賜りますよう、よろしくお願いします。

令和4年7月吉日

松山港湾・空港整備事務所長 近藤 徹